

with HOME サービス利用規約新旧対照表

変更した条文のみ記載しています。下線部分が変更箇所になります。

| 2020年4月1日改版（改定前） | | 2020年6月2日改版（改定後） | |
|---|---|---|---|
| 第3条（用語の定義） 本規約において用いられる次の用語は、それぞれ次の意味で使用します。 | | 第3条（用語の定義） 本規約において用いられる次の用語は、それぞれ次の意味で使用します。 | |
| 用語 | 用語の意味 | 用語 | 用語の意味 |
| with HOME アプリ | 当社所定の端末にインストールして利用する、with HOME サービスの専用アプリ | with HOME アプリ | 当社所定の端末にインストールして利用する、with HOME サービスの専用アプリ |
| with HOME サーバ | 契約者の認証、with HOME デバイスの管理、検知データの管理等を行うサーバ | with HOME サーバ | 契約者の認証、with HOME デバイスの管理、検知データの管理等を行うサーバ |
| with HOME サービス | with HOME サーバを通じて、with HOME アプリから検知データの確認、with HOME デバイスの操作等を可能とするサービス | with HOME サービス | with HOME サーバを通じて、with HOME アプリから検知データの確認、with HOME デバイスの操作等を可能とするサービス |
| with HOME デバイス | with HOME サーバと接続可能な、契約者が宅内に設置するネットワークカメラ、マルチセンサー、赤外線リモコン、スマートプラグ等の当社所定の宅内機器 | with HOME デバイス | with HOME サーバと接続可能な、契約者が宅内に設置するネットワークカメラ、マルチセンサー、赤外線リモコン、スマートプラグ、 <u>無線通信アダプタ（A）</u> 等の当社所定の宅内機器 |
| オプションサービス | 本サービスに係るオプションサービス（訪問設置サポート、セコム駆けつけサービス（ココセコム for with HOME、トラブルサポート、Real Sleep）等を含みますが、これらに限られません。） | <u>with HOME 接続ガイド</u> | <u>with HOME サービスの初期設定、利用方法等、with HOME サービスの利用のために必要な情報を記載した書面</u> |
| 一括払い | 第10条第1項に定める with HOME 機器利用料の24ヶ月分を一括して支払う方法 | オプションサービス | 本サービスに係るオプションサービス（訪問設置サポート、セコム駆けつけサービス（ココセコム for with HOME、トラブルサポート、Real Sleep）等を含みますが、これらに限られません。） |
| 課金開始日 | 本料金の課金を開始する日 | 一括払い | 第10条第1項に定める with HOME 機器利用料の24ヶ月分を一括して支払う方法 |
| 契約者 | 本サービス利用契約を当社との間で締結する者 | | |
| 契約者等 | 契約者及び利用者の総称 | | |

| | | | |
|-------------|--|-------------|--|
| 契約者等私物 | 本製品が当社に返却された際に本製品に同封された、本製品以外の物 | 課金開始日 | 本料金の課金を開始する日 |
| 月賦払い | 第 10 条第 1 項に定める with HOME 機器利用料を 24 ヶ月間支払う方法 | 契約者 | 本サービス利用契約を当社との間で締結する者 |
| 検知データ | with HOME デバイス周辺の状態を検知するデータ | 契約者等 | 契約者及び利用者の総称 |
| 反社会的勢力 | 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいいます。）、暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいいます。）、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼう、政治活動標ぼう、特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者及びこれらの者と密接な関わりを有する者の総称 | 契約者等私物 | 本製品が当社に返却された際に本製品に同封された、本製品以外の物 |
| 本サービス利用契約 | 本サービスの全部又は一部の利用に係る契約 | 月賦払い | 第 10 条第 1 項に定める with HOME 機器利用料を 24 ヶ月間支払う方法 |
| 本製品 | with HOME デバイス並びに無線通信アダプタ（A）、又はレピータの総称 | 検知データ | with HOME デバイス周辺の状態を検知するデータ |
| 本料金 | 本サービスの利用の対価 | 反社会的勢力 | 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいいます。）、暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいいます。）、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼう、政治活動標ぼう、特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者及びこれらの者と密接な関わりを有する者の総称 |
| 無線通信アダプタ（A） | with HOME デバイス（無線 LAN 通信に係るものを除きます。）の通信を宅内で終端するためのアダプタ機器 | 本サービス利用契約 | 本サービスの全部又は一部の利用に係る契約 |
| 申込者 | 第 5 条第 1 項の定めに従い、本サービスを申し込む者 | 本製品 | with HOME デバイス、又はレピータの総称 |
| 利用者 | with HOME アプリの利用招待機能により、契約者から、本サービスの一部（検知データの確認、with HOME デバイスの管理等を含みますが、これらに限られません。）の利用を許諾された者 | 本料金 | 本サービスの利用の対価 |
| | | ゲートウェイ | 無線 LAN 通信に係るものを除く with HOME デバイスの通信を宅内で終端するための機能またはその機能を実装したアダプタ機器 |
| | | 無線通信アダプタ（A） | with HOME サービスの契約者が無線 LAN 通信に係るものを除くデバイスを利用する際に用いるゲートウェイ機能を実装した with HOME デバイス |

| | |
|------|---|
| レピータ | ゲートウェイや with HOME デバイス（無線 LAN 通信に係るものを除きます。）の通信に用いる電波を増幅する当社所定の宅内機器 |
|------|---|

| | |
|------|---|
| 申込者 | 第 5 条第 1 項の定めに従い、本サービスを申し込む者 |
| 利用者 | with HOME アプリの利用招待機能により、契約者から、本サービスの一部（検知データの確認、with HOME デバイスの管理等を含みますが、これらに限られません。）の利用を許諾された者 |
| レピータ | ゲートウェイや with HOME デバイス（無線 LAN 通信に係るものを除きます。）の通信に用いる電波を増幅する当社所定の宅内機器 |

第 8 条（無線通信アダプタ（A））

- 1 本サービス利用契約が成立した場合、当社は、契約者が指定する住所に無線通信アダプタ（A）（基本プランとともに with HOME デバイスアラカルト販売を選択した場合のアラカルト販売デバイスを含みます。以下、本条において同じとします。）を送付します。なお、無線通信アダプタ（A）の所有権は、第 10 条第 2 項乃至第 3 項に定める課金開始日を以て契約者に移転します。
- 2 （略）
- 3 （略）
- 4 （略）
- 5 （略）
- 6 前項の規定にかかわらず、無線通信アダプタ（A）の故障等が契約者等の責めに帰すべからざる事由により生じた当社が認める場合、当社は、当該無線通信アダプタ（A）を、無償で交換します。この場合、契約者は、故障等が生じた無線通信アダプタ（A）を、当社所定の方法により返却するものとします。なお、契約者が当該返却をしない場合、当社は、契約者に対し、当該無線通信アダプタ（A）の実費相当額を請求する場合があります。

第 8 条（無線通信アダプタ（A））

- 1 本サービス利用契約が新たに成立し、契約者が基本プランとともに with HOME デバイスアラカルト販売を選択した場合、当社は、契約者が指定する住所にアラカルト販売デバイスを送付します。なお、新たに基本プランにおいて契約者が無線通信アダプタ（A）の利用を希望する場合には、契約者は、別途当社の定める方法により、無線通信アダプタ（A）を有償にて購入することができます。この場合、無線通信アダプタ（A）の所有権は、これに係る代金の支払完了を以て契約者に移転します。
- 2 （略）
- 3 （略）
- 4 （略）
- 5 （略）
- 6 前項の規定にかかわらず、無線通信アダプタ（A）（第 1 項に基づき契約者が有償で購入したものを除くものとし、以下本項において同じとします。）の故障等が契約者等の責めに帰すべからざる事由により生じた当社が認める場合、当社は、当該無線通信アダプタ（A）を、無償で交換します。この場合、契約者は、故障等が生じた無線通信アダプタ（A）を、当社所定の方法により返却するものとします。なお、契約者が

7 契約者等が無線通信アダプタ（A）を紛失した場合、当社は、契約者の負担において、代替の無線通信アダプタ（A）を再送付します。

第9条（おすすめセットデバイス）

- 1（略）
- 2（略）
- 3（略）
- 4（略）
- 5（略）
- 6（略）

7 契約者等がおすすめセットデバイスを紛失した場合、当社は、契約者の負担において、代替のおすすめセットデバイスを再送付します。

第10条（本料金）

1 本料金は、以下のとおりとします。

- (1)（略）
- (2) 利用料金（基本プランには、with HOME 機器利用料は含まれません。）

| 名称 | 単位 | 料金（税別） |
|-----------------|------|----------|
| with HOME 基本利用料 | 契約ごと | 月額 490 円 |

当該返却をしない場合、当社は、契約者に対し、当該無線通信アダプタ（A）の実費相当額を請求する場合があります。

7 契約者等が無線通信アダプタ（A）を紛失した場合、代替の無線通信アダプタ（A）に係る費用及びこれらの再送付に係る費用について、契約者が負担するものとします。

第9条（おすすめセットデバイス）

- 1（略）
- 2（略）
- 3（略）
- 4（略）
- 5（略）
- 6（略）

7 契約者等がおすすめセットデバイスを紛失した場合、代替のおすすめセットデバイスに係る費用及びこれらの再送付に係る費用について、契約者が負担するものとします。

第10条（本料金）

1 本料金は、以下のとおりとします。

- (1)（略）
- (2) 利用料金（基本プランには、with HOME 機器利用料は含まれません。）

| 名称 | 単位 | 料金（税別） |
|-----------------|------|----------|
| with HOME 基本利用料 | 契約ごと | 月額 490 円 |

| | | | | | |
|---|------|---|---|------|---|
| with HOME 機器利用料 | 契約ごと | <p><<u>みまもりセット/センサーでみまもりセット/家電コントロールセット/声で家電コントロールセットの場合</u>> 月額 490 円</p> <p><<u>みまもり&家電コントロールセット/声で家電コントロール&みまもりセットの場合</u>> 月額 980 円</p> <p><リモコンセットの場合> 月額 300 円</p> | with HOME 機器利用料 | 契約ごと | <p><<u>カメラ・リモコンセット/声で家電コントロールセットの場合</u>> 月額 490 円</p> <p><<u>声で家電コントロール&みまもりセットの場合</u>> 月額 980 円</p> <p><リモコンセットの場合> 月額 300 円</p> |
| <p>2 <u>本製品</u>を送付した日から 9 日を経過した日を以って課金開始日とします。</p> <p>3 前二項の規定にかかわらず、前二項の定めに従って課金開始日となる日に、<u>本製品</u>が契約者の指定する住所に届いていないことを当社が確認した場合は、<u>本製品</u>が契約者の指定する住所に届いたことを当社が確認した日の翌日を以って課金開始日とします。</p> <p>4 (略)</p> <p>5 おすすめセットプランに係る本サービス利用契約が成立した場合、契約者は、本料金を、以下のとおり支払うものとします。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 利用料金</p> <p>契約者は、利用料金として、(i) with HOME 基本利用料並びにこれに消費税及び地方消費税相当額を加算した金額を、課金開始日の属する月の翌月及びそれ以降の各暦月について支払うものとし、併せて(ii) with HOME 機器利用料並びにこれに消費税及び地方消費税相当額を加算した金額を、課金開始日の属する月の翌月から 24 ヶ月について支払うものとします。但し、利用申込の際に当社所定の方法により申し</p> | | | <p>2 <u>with HOME 接続ガイド</u>を送付した日から 9 日を経過した日を以って課金開始日とします。</p> <p>3 前二項の規定にかかわらず、前二項の定めに従って課金開始日となる日に、<u>with HOME 接続ガイド</u>が契約者の指定する住所に届いていないことを当社が確認した場合は、<u>with HOME 接続ガイド</u>が契約者の指定する住所に届いたことを当社が確認した日の翌日を以って課金開始日とします。</p> <p>4 (略)</p> <p>5 おすすめセットプランに係る本サービス利用契約が成立した場合、契約者は、本料金を、以下のとおり支払うものとします。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 利用料金</p> <p>契約者は、利用料金として、(i) with HOME 基本利用料並びにこれに消費税及び地方消費税相当額を加算した金額を、課金開始日の属する月の翌月及びそれ以降の各暦月について支払うものとし、併せて(ii) with HOME 機器利用料並びにこれに消費税及び地方消費税相当額を加算した金額を、課金開始日の属する月の翌月から 24 ヶ月について支払うものとします。但し、利用申込の際に当社所定の方法により申し</p> | | |

出ることにより、(iii) with HOME 機器利用料並びにこれに消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の 24 ヶ月分の支払いに代えて、おすすめセットプラン みまもりセットまたはセンサーでみまもりセットまたは家電コントロールセットまたは声で家電コントロールセットの場合は 11,760 円（税別）おすすめセットプラン みまもり&家電コントロールセット/声で家電コントロール&みまもりセットの場合は 23,520 円（税別）おすすめセットプラン リモコンセットの場合は 7,200 円（税別）、並びにこれに消費税及び地方消費税相当額を加算した金額を一括して支払うことを選択できるものとします。なお、(iv) アラカルト販売デバイスの購入代金は、with HOME 基本利用料の初回請求時に合わせて、一括して支払うものとします。

6 本サービス利用契約が成立した場合、契約者は、その利用の有無にかかわらず、本料金を支払うものとします。

7 前三項の規定にかかわらず、本サービス利用契約が課金開始日の属する月に終了した場合、契約者は、(i) 初期費用、(ii) 1 ヶ月分の with HOME 基本利用料、(iii) 1 ヶ月分の with HOME 機器利用料（又は第 5 項但書きに基づき一括払いを選択した場合はおすすめセットプラン みまもりセットまたはセンサーでみまもりセットまたは家電コントロールセットまたは声で家電コントロールセットの場合は 11,760 円（税別）、おすすめセットプラン みまもり&家電コントロールセット/声で家電コントロール&みまもりセットの場合は 23,520 円（税別）おすすめセットプラン リモコンセットの場合は 7,200 円（税別）、並びに (iv) アラカルト販売デバイスの購入代金、並びにこれらに消費税及び地方消費税相当額を加算した金額を、当社が別途定める期日までに支払うものとします。但し、当社が課金開始日の 2 日前までに第 16 条第 1 項に基づき解約の申し出を認知した場合であって、本製品に係る梱包が未開封のまま当社に返却されたときは、本項に定める本料金の支払を要しないものとします。この場合、契約者は、自己の費用と責任により、当該本製品を当社が指定する住所まで返却するものとします。なお、本項に定めに基づき当社に返却された本製品に、契約者等私物が同梱された旨の契約者からの申し出があった場合であって、当社がこれを発見することができたときは、当

出ることにより、(iii) with HOME 機器利用料並びにこれに消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の 24 ヶ月分の支払いに代えて、おすすめセットプラン カメラ・リモコンセットまたは声で家電コントロールセットの場合は 11,760 円（税別）おすすめセットプラン声で家電コントロール&みまもりセットの場合は 23,520 円（税別）おすすめセットプラン リモコンセットの場合は 7,200 円（税別）、並びにこれに消費税及び地方消費税相当額を加算した金額を一括して支払うことを選択できるものとします。なお、(iv) アラカルト販売デバイスの購入代金は、with HOME 基本利用料の初回請求時に合わせて、一括して支払うものとします。

6 本サービス利用契約が成立した場合、契約者は、その利用の有無にかかわらず、本料金を支払うものとします。

7 前三項の規定にかかわらず、本サービス利用契約が課金開始日の属する月に終了した場合、契約者は、(i) 初期費用、(ii) 1 ヶ月分の with HOME 基本利用料、(iii) 1 ヶ月分の with HOME 機器利用料（又は第 5 項但書きに基づき一括払いを選択した場合はおすすめセットプラン カメラ・リモコンセットまたは声で家電コントロールセットの場合は 11,760 円（税別）、おすすめセットプラン声で家電コントロール&みまもりセットの場合は 23,520 円（税別）おすすめセットプラン リモコンセットの場合は 7,200 円（税別）、並びに (iv) アラカルト販売デバイスの購入代金、並びにこれらに消費税及び地方消費税相当額を加算した金額を、当社が別途定める期日までに支払うものとします。

8 前項の規定にかかわらず、当社が課金開始日の 2 日前までに第 16 条第 1 項に基づき解約の申し出を認知した場合の取り扱いについては以下のとおりとします。

(1) 基本プランの場合、前項に定める本料金の支払を要しないものとします。

(2) おすすめセットプランの場合、本製品に係る梱包が未開封のまま当社に返却されたことを条件に、前項に定める本料金の支払を要しないものとします。この場合、契約者は、自己の費用と責任により、当該本製品を当社が指定する住所まで返却するものと

社は、契約者に対して契約者等私物を返却します。

8 当社は、本サービス利用契約の終了日が暦月の中途であっても、当該暦月にかかる利用料金について日割り計算を行わないものとします。

9 当社は、契約者から支払いのあった本料金について、支払期日の到来する債権から順に充当するものとします。

10 契約者は、本料金の支払方法について、当社の「請求統合」に係る取扱い規約（以下「請求統合規約」といいます。）に基づく「請求統合」および「KDDIまとめて請求」に係る取扱い規約（以下「KDDIまとめて請求規約」といいます。）に基づく「KDDIまとめて請求」を利用することにつき当社からの承認を得た場合には、本規約の規定にかかわらず、請求統合規約およびKDDIまとめて請求規約に定める支払方法に従うものとします。

(新設)

11 当社は、災害が発生し、又は発生するおそれがあるときは、本規約の定めにかかわらず、臨時に、その料金又は工事に関する費用を減免することがあります。

別表 1-1 おすすめセットプランで提供する with HOME デバイス

ます。なお、本項に定めに基づき当社に返却された本製品に、契約者等私物が同梱された旨の契約者からの申し出があった場合であって、当社がこれを発見することができたときは、当社は、契約者に対して契約者等私物を返却します。

9 当社は、本サービス利用契約の終了日が暦月の中途であっても、当該暦月にかかる利用料金について日割り計算を行わないものとします。

10 当社は、契約者から支払いのあった本料金について、支払期日の到来する債権から順に充当するものとします。

11 契約者は、本料金の支払方法について、当社の「請求統合」に係る取扱い規約（以下「請求統合規約」といいます。）に基づく「請求統合」および「KDDIまとめて請求」に係る取扱い規約（以下「KDDIまとめて請求規約」といいます。）に基づく「KDDIまとめて請求」を利用することにつき当社からの承認を得た場合には、本規約の規定にかかわらず、請求統合規約およびKDDIまとめて請求規約に定める支払方法に従うものとします。

12 当社は本料金の支払いにつき、契約者から請求があった場合は、当社が指定するサービス取扱所又は金融機関等における料金等の支払いに必要な取扱い、その支払いに係る払込取扱票の発行およびその他必要な取扱いを行います。

13 契約者は前項の規定に該当することとなった場合は、以下に定める払込取扱票発行等手数料（窓口支払手数料）の支払を要します。

| <u>区分</u> | <u>単位</u> | <u>手数料額</u> |
|--|---------------------------------|----------------|
| <u>払込取扱票発行等手数料</u> <u>(窓口支払手数料)</u> | <u>払込取扱票の発行1</u> <u>回ごとに</u> | <u>税抜額100円</u> |

14 当社は、災害が発生し、又は発生するおそれがあるときは、本規約の定めにかかわらず、臨時に、その料金又は工事に関する費用を減免することがあります。

別表 1-1 おすすめセットプランで提供する with HOME デバイス

| おすすめセットの名称 | デバイスの名称 | 台数 | おすすめセットの名称 | デバイスの名称 | 台数 |
|-----------------------------|---------------------|-----------|---------------------|---------------------|-----------|
| <u>みまもりセット</u> | <u>ネットワークカメラ 03</u> | <u>1台</u> | <u>カメラ・リモコンセット</u> | <u>ネットワークカメラ 03</u> | <u>1台</u> |
| | <u>開閉センサー 03</u> | <u>1台</u> | | <u>赤外線リモコン 02</u> | <u>1台</u> |
| <u>センサーでみまもりセット</u> | <u>モーションセンサー 01</u> | <u>1台</u> | 声で家電コントロールセット | 赤外線リモコン 02 | 1台 |
| | <u>開閉センサー 03</u> | <u>1台</u> | | Google Nest Mini | 1台 |
| | <u>かんたんボタン 01</u> | <u>1台</u> | 声で家電コントロール&みまもりセット | ネットワークカメラ 03 | 1台 |
| <u>家電コントロールセット</u> | <u>赤外線リモコン 02</u> | <u>1台</u> | | 赤外線リモコン 02 | 1台 |
| | <u>マルチセンサー 02</u> | <u>1台</u> | | 開閉センサー 03 | 1台 |
| 声で家電コントロールセット | 赤外線リモコン 02 | 1台 | | Google Nest Mini | 1台 |
| | Google Nest Mini | 1台 | <u>無線通信アダプタ (A)</u> | 1台 | |
| <u>みまもり&家電コントロールセット</u> | <u>ネットワークカメラ 03</u> | <u>1台</u> | リモコンセット | 赤外線リモコン 02 | 1台 |
| | <u>開閉センサー 03</u> | <u>1台</u> | | | |
| | <u>赤外線リモコン 02</u> | <u>1台</u> | | | |
| | <u>マルチセンサー 02</u> | <u>1台</u> | | | |
| 声で家電コントロール&みまもりセット | ネットワークカメラ 03 | 1台 | | | |
| | 赤外線リモコン 02 | 1台 | | | |
| | 開閉センサー 03 | 1台 | | | |
| | Google Nest Mini | 1台 | | | |
| リモコンセット | 赤外線リモコン 02 | 1台 | | | |

別表 1-2 アラカルト販売で提供する with HOME デバイス
 おすすめセットプランで提供する with HOME デバイス（おすすめセットプランのお申し込みをしたお客様に限ります）と合わせて、以下のデバイスを最大 9 台まで（但し、睡眠モニター 01 は 1 台まで）購入できるものとします。

| デバイスの名称 | 条件等 |
|------------------|---|
| Google Home Mini | － |
| Google Nest Mini | － |
| 睡眠モニター 01 | 購入可能台数 1 台まで |
| その他購入対象デバイス | with HOME ホームページ内、デバイスページに一覧を掲載しております。（ http://www.kddi.com/with-home/device/ ） |

別表 2 解除料の額 おすすめセットプラン みまもりセット/センサーでみまもりセット/家電コントロールセット/声で家電コントロールセット

| 解除又は解約のあった月 | 解除料の額（税抜） |
|-------------------|-----------|
| 課金開始日の属する月 | 11,270 円 |
| 課金開始日の属する月の 1 か月後 | 11,270 円 |
| 課金開始日の属する月の 2 か月後 | 10,780 円 |
| 課金開始日の属する月の 3 か月後 | 10,290 円 |
| 課金開始日の属する月の 4 か月後 | 9,800 円 |
| 課金開始日の属する月の 5 か月後 | 9,310 円 |

別表 1-2 アラカルト販売で提供する with HOME デバイス
 おすすめセットプランで提供する with HOME デバイス（おすすめセットプランのお申し込みをしたお客様に限ります）と合わせて、以下のデバイスを最大 9 台まで（但し、睡眠モニター 01、無線通信アダプタ (A) は 1 台まで）購入できるものとします。

| デバイスの名称 | 条件等 |
|---------------------|---|
| Google Home Mini | － |
| Google Nest Mini | － |
| 睡眠モニター 01 | 購入可能台数 1 台まで |
| <u>無線通信アダプタ (A)</u> | <u>購入可能台数 1 台まで</u> |
| その他購入対象デバイス | with HOME ホームページ内、デバイスページに一覧を掲載しております。（ http://www.kddi.com/with-home/device/ ） |

別表 2 解除料の額 おすすめセットプラン カメラ・リモコンセット/声で家電コントロールセット

| 解除又は解約のあった月 | 解除料の額（税抜） |
|-------------------|-----------|
| 課金開始日の属する月 | 11,270 円 |
| 課金開始日の属する月の 1 か月後 | 11,270 円 |
| 課金開始日の属する月の 2 か月後 | 10,780 円 |
| 課金開始日の属する月の 3 か月後 | 10,290 円 |
| 課金開始日の属する月の 4 か月後 | 9,800 円 |
| 課金開始日の属する月の 5 か月後 | 9,310 円 |

| | |
|------------------|--------|
| 課金開始日の属する月の6か月後 | 8,820円 |
| 課金開始日の属する月の7か月後 | 8,330円 |
| 課金開始日の属する月の8か月後 | 7,840円 |
| 課金開始日の属する月の9か月後 | 7,350円 |
| 課金開始日の属する月の10か月後 | 6,860円 |
| 課金開始日の属する月の11か月後 | 6,370円 |
| 課金開始日の属する月の12か月後 | 5,880円 |
| 課金開始日の属する月の13か月後 | 5,390円 |
| 課金開始日の属する月の14か月後 | 4,900円 |
| 課金開始日の属する月の15か月後 | 4,410円 |
| 課金開始日の属する月の16か月後 | 3,920円 |
| 課金開始日の属する月の17か月後 | 3,430円 |
| 課金開始日の属する月の18か月後 | 2,940円 |
| 課金開始日の属する月の19か月後 | 2,450円 |
| 課金開始日の属する月の20か月後 | 1,960円 |
| 課金開始日の属する月の21か月後 | 1,470円 |
| 課金開始日の属する月の22か月後 | 980円 |
| 課金開始日の属する月の23か月後 | 490円 |

| | |
|------------------|--------|
| 課金開始日の属する月の6か月後 | 8,820円 |
| 課金開始日の属する月の7か月後 | 8,330円 |
| 課金開始日の属する月の8か月後 | 7,840円 |
| 課金開始日の属する月の9か月後 | 7,350円 |
| 課金開始日の属する月の10か月後 | 6,860円 |
| 課金開始日の属する月の11か月後 | 6,370円 |
| 課金開始日の属する月の12か月後 | 5,880円 |
| 課金開始日の属する月の13か月後 | 5,390円 |
| 課金開始日の属する月の14か月後 | 4,900円 |
| 課金開始日の属する月の15か月後 | 4,410円 |
| 課金開始日の属する月の16か月後 | 3,920円 |
| 課金開始日の属する月の17か月後 | 3,430円 |
| 課金開始日の属する月の18か月後 | 2,940円 |
| 課金開始日の属する月の19か月後 | 2,450円 |
| 課金開始日の属する月の20か月後 | 1,960円 |
| 課金開始日の属する月の21か月後 | 1,470円 |
| 課金開始日の属する月の22か月後 | 980円 |
| 課金開始日の属する月の23か月後 | 490円 |

別表2 解除料の額 おすすめセットプラン みまもり&家電コントロールセット/声で家電コントロール&みまもりセット

| 解除又は解約のあった月 | 解除料の額 (税抜) |
|-----------------|------------|
| 課金開始日の属する月 | 22,540円 |
| 課金開始日の属する月の1か月後 | 22,540円 |

別表2 解除料の額 おすすめセットプラン 声で家電コントロール&みまもりセット

| 解除又は解約のあった月 | 解除料の額 (税抜) |
|-----------------|------------|
| 課金開始日の属する月 | 22,540円 |
| 課金開始日の属する月の1か月後 | 22,540円 |
| 課金開始日の属する月の2か月後 | 21,560円 |

| | |
|--------------------|----------|
| 課金開始日の属する月の 2 か月後 | 21,560 円 |
| 課金開始日の属する月の 3 か月後 | 20,580 円 |
| 課金開始日の属する月の 4 か月後 | 19,600 円 |
| 課金開始日の属する月の 5 か月後 | 18,620 円 |
| 課金開始日の属する月の 6 か月後 | 17,640 円 |
| 課金開始日の属する月の 7 か月後 | 16,660 円 |
| 課金開始日の属する月の 8 か月後 | 15,680 円 |
| 課金開始日の属する月の 9 か月後 | 14,700 円 |
| 課金開始日の属する月の 10 か月後 | 13,720 円 |
| 課金開始日の属する月の 11 か月後 | 12,740 円 |
| 課金開始日の属する月の 12 か月後 | 11,760 円 |
| 課金開始日の属する月の 13 か月後 | 10,780 円 |
| 課金開始日の属する月の 14 か月後 | 9,800 円 |
| 課金開始日の属する月の 15 か月後 | 8,820 円 |
| 課金開始日の属する月の 16 か月後 | 7,840 円 |
| 課金開始日の属する月の 17 か月後 | 6,860 円 |
| 課金開始日の属する月の 18 か月後 | 5,880 円 |
| 課金開始日の属する月の 19 か月後 | 4,900 円 |
| 課金開始日の属する月の 20 か月後 | 3,920 円 |
| 課金開始日の属する月の 21 か月後 | 2,940 円 |
| 課金開始日の属する月の 22 か月後 | 1,960 円 |
| 課金開始日の属する月の 23 か月後 | 980 円 |

(新設)

| | |
|--------------------|----------|
| 課金開始日の属する月の 3 か月後 | 20,580 円 |
| 課金開始日の属する月の 4 か月後 | 19,600 円 |
| 課金開始日の属する月の 5 か月後 | 18,620 円 |
| 課金開始日の属する月の 6 か月後 | 17,640 円 |
| 課金開始日の属する月の 7 か月後 | 16,660 円 |
| 課金開始日の属する月の 8 か月後 | 15,680 円 |
| 課金開始日の属する月の 9 か月後 | 14,700 円 |
| 課金開始日の属する月の 10 か月後 | 13,720 円 |
| 課金開始日の属する月の 11 か月後 | 12,740 円 |
| 課金開始日の属する月の 12 か月後 | 11,760 円 |
| 課金開始日の属する月の 13 か月後 | 10,780 円 |
| 課金開始日の属する月の 14 か月後 | 9,800 円 |
| 課金開始日の属する月の 15 か月後 | 8,820 円 |
| 課金開始日の属する月の 16 か月後 | 7,840 円 |
| 課金開始日の属する月の 17 か月後 | 6,860 円 |
| 課金開始日の属する月の 18 か月後 | 5,880 円 |
| 課金開始日の属する月の 19 か月後 | 4,900 円 |
| 課金開始日の属する月の 20 か月後 | 3,920 円 |
| 課金開始日の属する月の 21 か月後 | 2,940 円 |
| 課金開始日の属する月の 22 か月後 | 1,960 円 |
| 課金開始日の属する月の 23 か月後 | 980 円 |

附則

本改正規約は 2020 年 6 月 2 日より適用します。

(経過措置)

1. 2020年6月1日以前に「みまもりセット」、「センサーでみまもりセット」、「家電コントロールセット」、または「みまもり&家電コントロールセット」を選択して利用申込を行った契約者に対しては、2020年6月2日以降も、「みまもりセット(C)」、「センサーでみまもりセット(B)」、「家電コントロールセット(B)」、または「みまもり&家電コントロールセット(C)」と名称が変更された上で、引き続き以下の with HOME デバイスが提供されるものとします。なお、「みまもりセット(C)」、「センサーでみまもりセット(B)」、「家電コントロールセット(B)」、または「みまもり&家電コントロールセット(C)」の with HOME 機器利用料については、2020年6月1日以前と同一とします。

| <u>おすすめセットの名称</u> | <u>デバイスの名称</u> |
|-------------------------------------|---------------------|
| <u>みまもりセット(C)</u> | <u>ネットワークカメラ 03</u> |
| | <u>開閉センサー 03</u> |
| <u>センサーでみまもりセット(B)</u> | <u>モーションセンサー 01</u> |
| | <u>開閉センサー 03</u> |
| | <u>かんたんボタン 01</u> |
| <u>家電コントロールセット(B)</u> | <u>赤外線リモコン 02</u> |
| | <u>マルチセンサー 02</u> |
| <u>みまもり&家電コントロール セット(C)</u> | <u>ネットワークカメラ 03</u> |
| | <u>開閉センサー 03</u> |
| | <u>赤外線リモコン 02</u> |
| | <u>マルチセンサー 02</u> |

2. 2020年6月1日以前におすすめセットプラン「リモコンセット」または「声で家電コントロールセット」を選択して利用申込を行った契約者に対しては、2020年6月2日以降「リモコンセット(B)」または「声で家電コントロールセット(B)」と名称が変更された上で、引き続き以下の with HOME デバイスが提供されるものとします。なお、「リモコンセット

(B)または「声で家電コントロールセット(B)」の with HOME 機器利用料については、本規約に定める「リモコンセット」または「声で家電コントロールセット」の with HOME 機器利用料と同一とします。

| <u>おすすめセットの名称</u> | <u>デバイスの名称</u> | <u>台数</u> |
|-------------------------|-------------------------|-----------|
| <u>リモコンセット(B)</u> | <u>赤外線リモコン 02</u> | <u>1台</u> |
| <u>声で家電コントロールセット(B)</u> | <u>赤外線リモコン 02</u> | <u>1台</u> |
| | <u>Google Nest Mini</u> | <u>1台</u> |

3. 2020年6月1日以前に「基本プラン」を選択して利用申込を行った契約者に対しては、2020年6月2日以降「基本プラン(A)」と名称を変更し、引き続き本サービスが提供されるものとします。